

東近江市の財政事情

平成24年11月



この財政事情は、市民のみなさんに市の財政状況を広く知っていただくために、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は平成24年度の予算の執行状況と平成23年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、市民のみなさんに本市の財政事情についてのご理解と、市政発展へのより一層のご協力をいただきますようお願いします。

目 次

1	平成24年度上半期における予算の執行状況.....	1
2	市民負担の状況.....	3
3	財産、市債及び一時借入金の現在高.....	4
4	公営企業の業務状況.....	7
5	平成23年度決算の状況.....	8



1 平成 24 年度上半期における予算の執行状況

上半期：平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日まで

一 般 会 計

平成 24 年度の歳入歳出予算は、当初 445 億 5,000 万円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 456 億 2,295 万 6 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 233 億 4,662 万 1 千円、予算に対する収入割合で 51.2%（前年同期 57.3%）、支出総額で 161 億 1,179 万 2 千円、予算に対する支出割合で 35.3%（前年同期 40.5%）となっています。

特 別 会 計

企業会計を除く 8 の特別会計の総予算は、当初 240 億 7,580 万円でしたが、その後 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 243 億 4,415 万 2 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 75 億 3,869 万 1 千円、予算に対する収入割合で 31.0%（前年同期 31.2%）、支出総額で 93 億 654 万 9 千円、予算に対する支出割合で 38.2%（前年同期 40.9%）となっています。

一般会計と特別会計の平成 24 年 9 月 30 日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

		予算現額			歳入		歳出	
		当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)
一 般 会 計		44,550,000	1,072,956	45,622,956	23,346,621	51.2	16,111,792	35.3
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	11,092,000	139,649	11,231,649	3,825,681	34.1	4,533,971	40.4
	国民健康保険 (施設勘定)	220,000	35,000	255,000	84,014	32.9	86,756	34.0
	後期高齢者 医 療	938,000	0	938,000	262,242	28.0	363,060	38.7
	介 護 保 険	7,063,000	93,703	7,156,703	2,584,197	36.1	2,707,228	37.8
	簡易水道事業	207,400	0	207,400	41,862	20.2	73,384	35.4
	下 水 道 事 業	3,217,000	0	3,217,000	553,332	17.2	1,019,765	31.7
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,295,000	0	1,295,000	160,630	12.4	506,806	39.1
	公 設 地 方 卸 売 市 場	43,400	0	43,400	26,732	61.6	15,578	35.9
小 計		24,075,800	268,352	24,344,152	7,538,691	31.0	9,306,549	38.2
合 計		68,625,800	1,341,308	69,967,108	30,885,312	44.1	25,418,341	36.3



上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。

6月補正予算		
一般会計	2億517万4千円	
社会福祉推進事業	210万1千円	しが地域支え合いづくり促進事業補助金
高齢者福祉事業	1億9,220万円	高齢者福祉施設等整備費補助金
公立保育所振興事業	750万円	訴訟賠償金
農業総務管理事業	241万5千円	公の施設譲渡事務交付金(湖東味咲館、愛東いきいき元気館)
林業総務管理事業	15万5千円	公の施設譲渡事務交付金(林業センター、木地師資料館)
水産業振興対策事業	16万1千円	伊庭内湖ホンモロコ保全活動支援
職員給与費(公民館費)	△412万7千円	御園コミュニティセンター指定管理者制度導入に伴う臨時職員賃金等の減額
コミュニティセンター管理運営事業	476万9千円	御園コミュニティセンター指定管理者制度導入

9月補正予算【専決処分】		
一般会計	1億2,500万円	
納税管理事務	1億2,500万円	過誤納付還付金

9月補正予算		
一般会計	7億4,001万2千円	
防犯対策事業	171万8千円	自治会防犯灯設置補助金
交通安全対策事業	22万円	高齢者運転免許証自主返納報償品
緊急雇用創出特別対策事業(総務費)	308万4千円	臨時職員賃金(納税課、資産税課、市民課)
社会福祉推進事業	285万円	生活困窮者や社会的孤立者の自立に向けた市町村計画(地域整備計画)策定モデル事業
地域生活相談支援事業	49万5千円	障害者虐待防止対策支援事業委託料
老人保健医療事業	52万6千円	過年度分精算返還金
高齢者福祉施設管理運営事業	1,313万円	介護予防センターひだまり耐震調査委託料、旧織寿苑解体工事
高齢者福祉事業	18万1千円	国庫支出金精算返還金
介護保険特別会計繰出金	43万8千円	介護保険特別会計給付費繰出金
次世代育成対策事業	121万6千円	国庫支出金精算返還金
助産施設入所委託事業	19万2千円	国庫支出金精算返還金・県支出金精算返還金
児童虐待防止対策事業	41万5千円	児童虐待防止対策緊急強化事業
公立保育所施設管理事業	100万円	公立保育所施設等修繕料
民間保育所運営支援事業	947万円	障害児保育等特別加配補助金
学童保育所施設管理事業	150万円	学童保育所施設等修繕料
学童保育所運営事業	456万円	施設指定管理委託料
国民健康保険(施設勘定)特別会計繰出金	3,500万円	蒲生医療センター、長峰診療所設計費
発達支援センター管理運営事業	50万円	敷地管理界フェンス設置工事
成人保健事業	366万円	国庫支出金精算返還金等
感染症予防対策事業	5,096万円	個別予防接種医療機関委託料
雇用対策事業	41万円	登記等委託料
農業経営安定対策事業	409万7千円	担い手利用集積緊急加速化事業補助金返還金
団体営土地改良事業	1,750万円	団体営土地改良工事(建部日吉町、平田町、上平木町、三津屋町)
県営土地改良事業	387万5千円	県営土地改良事業負担金(三津屋地区)
林業振興対策事業	441万円	里山リニューアル事業委託料(石塔町、建部瓦屋寺町)
森林病虫害等防除事業	69万7千円	野生鳥獣被害防除事業補助金(百済寺町)
造林事業	222万9千円	陽光差し込む健康な森づくり事業委託金(押立山地区)
緊急雇用創出特別対策事業(商工費)	244万7千円	市民共同発電所普及促進事業委託料



観光活性化事業	346万2千円	びわ湖・近江路観光圏協議会負担金、東近江体験交流型旅行協議会補助金
道路維持管理事業	85万円	施設等修繕料（最上街道排水対策）
交通安全施設整備事業	4,400万円	交通安全施設整備工事（20カ所）
道路新設改良事業	1,300万円	設計監理委託料(浜野踏切)、道路新設改良工事(市道蛭谷君ヶ畑線)
河川改良事業	50万円	建設資材支給補助金
街路事業	2億5,687万円1千円	街路用地購入費(聖徳工区、中学校線)、物件移転補償金(聖徳工区、中学校線)
公園緑地管理事業	1,200万円	施設等修繕料（ひばり公園ローラー滑り台）
常備消防事業	2億円	東近江行政組合負担金・特別負担金、愛知郡広域行政組合負担金
非常備消防事業	130万1千円	消防団員公務災害補償費
児童生徒等支援事業	34万9千円	小学校通学路交通安全看板設置費用
教育指導事業	100万円	教育用機械器具費（エネルギー等実験器具）
緊急雇用創出特別対策事業(教育費)	761万5千円	臨時職員(なめらか支援員、心のオアシス相談員、スクールカウンセラー)
小学校管理事業	500万円	小学校施設等修繕料
中学校管理事業	500万円	中学校施設等修繕料
幼稚園施設管理事業	300万円	器具等修繕料、施設等修繕料
職員給与費(公民館費)	△522万9千円	愛東コミュニティセンター指定管理者制度導入に伴う臨時職員賃金等の減額
コミュニティセンター管理運営事業	593万5千円	愛東コミュニティセンター指定管理者制度導入
図書館等管理運営事業	70万円	施設等修繕料（汚水ポンプ）
文化振興施設管理運営事業	130万円	施設等修繕料（やわらぎホール空調）
林道災害復旧事業	1,657万8千円	林道災害復旧工事（御池線、堂の後線）
特別会計	2億6,835万2千円	
国民健康保険(事業勘定)	1億3,964万9千円	健康づくり事業、国庫支出金精算返還金
国民健康保険(施設勘定)	3,500万円	診療施設等整備設計管理委託料
介護保険	9,370万3千円	地域密着型介護予防サービス給付費、基金積立金、過年度分精算返還金



2 市民負担の状況

東近江市が各種の事業を行っていくうえで必要な経費の大部分は、市民のみなさんから納めていただく市税でまかなっています。

平成24年9月末の収入額で見ますと、市税の収入累計は、95億8,424万5,478円となっていますので、これを平成24年9月末の人口（116,996人）及び世帯数（41,401世帯）で割りますと、市民1人あたり81,919円、1世帯あたり231,498円の負担となっています。

また、市民のために使われた経費（一般会計支出累計）は、市民1人あたり137,712円、1世帯あたり389,164円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民1人あたり、1世帯あたりの負担状況

平成24年9月末	人	口	116,996人	世帯数	41,401世帯
（人口、世帯数は住民基本台帳によります。）					
負担	市民1人あたりの市税負担額	81,919円	うち市民税	26,047円
				うち固定資産税	45,463円
				その他	10,409円
	1世帯あたりの市税負担額	231,498円	うち市民税	73,607円
				うち固定資産税	128,476円
				その他	29,414円
受益	市民1人あたりの経費	137,712円		
	1世帯あたりの経費	389,164円		

目的別の経費

	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
構成比	0.9%	9.5%	32.5%	12.5%	0.3%	2.1%
1人あたり	1,264円	13,045円	44,706円	17,240円	416円	2,860円
1世帯あたり	3,572円	36,865円	126,337円	48,719円	1,177円	8,082円
	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	合計
構成比	3.1%	3.4%	4.5%	18.1%	13.1%	100.0%
1人あたり	4,290円	4,732円	6,250円	24,879円	18,028円	137,712円
1世帯あたり	12,123円	13,373円	17,662円	70,306円	50,947円	389,164円



3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

公有財産

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことで、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」とに分けられます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積）(㎡)	建物（延面積）(㎡)	有価証券(円)	出資による権利(円)
公有財産	行政財産	公用	131,202.44	41,587.90	-	-
		公共用	4,931,024.00	395,410.46	-	-
		小計	5,062,226.44	436,998.36	-	-
	普通財産	10,595,426.30	44,751.27	35,866,000	970,678,958	
合計			15,657,652.74	481,749.63	35,866,000	970,678,958

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用することで、条例により定められた特定の目的に応じ、運用や処分等を行うことができます。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	57 億 8,412 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	36 億 812 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
退職手当基金	37 億 832 万円	退職手当の資金を計画的に積み立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	31 億 4,999 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2 億 1,067 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
こども未来夢基金	2,542 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	2,578 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	6,879 万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7 億 8,462 万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	5,584 万円	墓地の適正な管理運営に資するため
水源対策基金	5,369 万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水資源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640 万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	2 億 2,139 万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,496 万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	40 億 7,919 万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	315 万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため



基金名称	現在高	設置目的
医療施設体制整備基金	3億円	病院及び医療施設並びに医療設備の整備又は改廃その他地域医療体制の整備に充てるため
国民健康保険財政調整基金	3億5,949万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1億1,174万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	4億4,834万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
簡易水道施設整備基金	944万円	簡易水道施設の健全な運営に資するため
下水道事業減債基金	3億7,662万円	下水道事業債に必要な財源を確保し、将来にわたる下水道事業の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	1億4,995万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金	15億6,791万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金	505万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金	21万円	福祉資金の貸付けを行うため
合計	252億1,921万円	

(平成24年9月30日現在)

市債の現在高

市債は、家計でいえば借金にあたります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが、大きな理由です。

区分	現在高	借入先			
		公的資金			民間等資金
		財政融資等	旧公庫・機構	その他	
一般会計	548億8,100万円	240.3億円	89.8億円	13.3億円	205.5億円
通常債	191億1,019万円	101.1億円	44.1億円	2.6億円	43.4億円
合併特例債	172億9,417万円	—	6.7億円	10.7億円	155.4億円
臨時財政対策債	184億7,665万円	139.2億円	38.9億円	—	6.6億円
特別会計	397億1,187万円	249.8億円	91.2億円	0.2億円	55.8億円
国保事業(施設)	6,984万円	0.7億円	—	—	—
簡易水道事業	11億2,067万円	65.9億円	30.3億円	—	15.8億円
下水道事業	313億3,346万円	208.3億円	71.2億円	0.2億円	33.6億円
農業集落排水事業	71億4,726万円	33.9億円	17.0億円	—	20.6億円
市場事業	4,063万円	0.4億円	—	—	—
企業会計	51億5,139万円	40.2億円	9.7億円	—	1.6億円
水道事業	30億5,648万円	19.8億円	9.7億円	—	1.0億円
病院事業	20億9,491万円	20.3億円	—	—	0.6億円
合計	997億4,426万円	530.2億円	190.8億円	13.5億円	263.0億円

旧公庫＝公営企業金融公庫、機構＝地方公共団体金融機構、国保事業(施設)＝国民健康保険特別会計(施設勘定)

(平成24年3月31日現在)



一時借入金の現在高

年度途中において支出が収入を上回り、歳計現金に不足が生じた場合に、その不足を補うために、一般会計にあつては銀行等から、予算で定めた限度額の範囲内で一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その状況は次のとおりです。

会 計 名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額 累 計	今期中償還額 累 計	今期末残高	今 期 中 最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険 (事業勘定)	15 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	3 千万円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
病院事業	4 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(平成 24 年 9 月 30 日現在)



4 公営企業の業務状況

事業の概要

水道事業

平成 23 年度の年間配水量は、10,966,425m³でした。

計 画 給 水 人 口	102,700 人		
給 水 人 口	95,136 人	う ち 減 少 接 続 人 口	15 人
給 水 栓 数	33,459 栓	う ち 増 加 接 続 栓 数	388 栓
年 間 給 水 量	9,730,886m ³		
有 収 水 率	88.7%		

配水量：配水池から送り出した水の量、給水量：配水量のうち有効に使われた水の量
(平成 24 年 3 月 31 日現在)

病院事業

能登川病院及び蒲生病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、57,612 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数 人	1日平均 人	外来患者数 人	1日平均 人	
能登川 病 院	120	7,459 (8,078)	40.8 (44.1)	20,272 (19,596)	149.1 (144.1)	内科、消化器内科、循環器内科、 外科、整形外科、小児科、眼科、 耳鼻いんこう科、皮膚科、リハ ビリテーション科、肛門外科、 神経内科、脳神経外科、呼吸器 内科（14 診療科目）
蒲 生 病 院	120	4,163 (6,751)	22.7 (36.9)	25,718 (27,999)	186.4 (202.9)	内科、外科、整形外科、小児 科、放射線科、婦人科、眼科、 耳鼻いんこう科、リハビリテ ーション科、脳神経外科（10 診療科目）

() は前年同期の状況です。
(平成 24 年 9 月 30 日現在)



5 平成 23 年度決算の状況

決算の概要

平成 23 年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	47,806,753,217	45,561,401,028	2,245,352,189	400,040,000	21,577,000	1,823,735,189
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	10,740,204,390	10,571,928,133	168,276,257	0	0	168,276,257
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	214,397,520	204,220,900	10,176,620	0	0	10,176,620
後期高齢者医療 特別会計	787,962,863	781,466,231	6,496,632	0	0	6,496,632
介護保険 特別会計	6,314,291,826	6,244,314,280	69,977,546	0	0	69,977,546
簡易水道事業 特別会計	189,416,199	186,629,735	2,786,464	0	0	2,786,464
下水道事業 特別会計	3,329,492,753	3,321,491,276	8,001,477	0	0	8,001,477
農業集落排水 事業特別会計	1,168,164,861	1,165,911,537	2,253,324	0	0	2,253,324
公設地方卸売 市場特別会計	47,381,263	35,458,364	11,922,899	0	0	11,922,899
合計	70,598,064,892	68,072,821,484	2,525,243,408	400,040,000	21,577,000	2,103,626,408



一般会計の決算概要

■概況

平成 23 年度予算は、「希望都市づくりを着実に推進する予算」を基本とし、「安心できる希望都市」の実現に向け、市民のみなさんが安心して生活できるまちづくり、将来に希望がもてるまちづくりを実感してもらえるような予算を目指して編成をしました。

施策の実施にあたっては、「希望都市づくり行動計画」で示された重要度を基軸におき、行財政改革の成果を迅速に反映させつつ、中長期的な財政状況を勘案しながら、総合計画にかかる実施計画の着実な進行と、地域資源を最大限活用した地域自立の仕組みや、市民の命や暮らしを守る基盤の構築など、次代を担う世代が安心して暮らせるまちづくりを基本に各種事業を実施しました。

具体的には、国の補助金を有効的に活用し、教育施設の耐震補強改修や学校給食センターの整備、また安心確保・地域ネットワークの充実を図るための基幹道路の整備や、(仮称)蒲生スマートインターの整備などの取り組みを行ったほか、補償金免除繰上償還と併せて市独自の繰上償還を行うなど計画的かつ持続可能な財政運営に努めました。

また、中部圏からの玄関である石樽トンネルが平成 22 年度に開通となり、新しく人や物、情報の流れが生まれたことによって、今後、相互の交流が多いに盛んになっていくことが期待されます。そのため、道の駅整備をはじめとした産業の振興、地域資源を活用した地域づくり、さらには、豊かな自然環境を活かした景観づくりなど「奥永源寺振興計画」の策定に着手しました。

平成 23 年度における一般会計決算額は、歳入総額 478 億 675 万 3,217 円、歳出総額 455 億 6,140 万 1,028 円となり歳入歳出差引額は 22 億 4,535 万 2,189 円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源の 4 億 2,161 万 7,000 円を差し引いた実質収支額は、18 億 2,373 万 5,189 円で黒字決算となりました。前年度比較では、歳入が 13 億 2,864 万 2,768 円(前年度比伸び率(以下、伸び率)△2.7%)の減少、歳出が 15 億 2,962 万 3,584 円(伸び率△3.2%)の減少と、歳入・歳出ともに減少となりました。

■歳入

税収では、法人市民税は、市内大手企業の景気動向の影響により減少となったものの、固定資産税や平成 22 年度に改正された税率見直しによる市たばこ税の増加や、入湯税の増加により、前年度比較 1 億 6,741 万 7,000 円(伸び率 1.0%)の増加となりました。

地方交付税では、前年度に引き続き同額水準で総額が確保されたことや、社会保障関係など福祉関連費用について増加となったことに伴い 1 億 7,562 万 8,000 円(伸び率 1.6%)の増加となりました。

国庫支出金では、国による景気対策として実施された、地域活性化交付金事業の終了により 12 億 431 万 8,000 円(伸び率△19.1%)の減少となりました。

また、市債では、地方財政計画に基づく臨時財政対策債(国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する一部をいったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債のこと。)の減額と、合併特例債では蒲生給食センター整備による増額と、前年度に合併特例債を活用した基金への造成との合算により、結果として 11 億 4,051 万 7,000 円(伸び率△19.7%)の減少となりました。

基金繰入金については、市税および地方交付税の増加により、当初予算で計上していた財政調整基金については基金繰入を行わず、後年度の財政運営に備えることとしました。



■歳出

義務的経費は 213 億 535 万 1,000 円で 8 億 3,118 万円(伸び率△3.8%)の減少となりました。人件費は、退職者増による退職手当は増加となったものの、採用抑制による職員数減少や市独自の人件費削減による給料・手当の減少により、1 億 343 万 2,000 円(伸び率△1.3%)の減少となりました。扶助費では、平成 22 年度に創設された子ども手当や障害者自立支援給付および、生活保護給付費の増加により、4 億 769 万 3,000 円(伸び率 5.7%)の増加となりました。公債費については、平成 22 年度に市独自の繰上償還を行ったことなどにより、11 億 3,544 万 1,000 円(伸び率△16.7%)の減少となりました。

一般行政費については、緊急雇用創出事業や、個別予防接種の医療機関委託の増加や、施設の指定管理に伴う管理料の増加などにより 2 億 2,770 万 3,000 円(伸び率 2.0%)の増加となりました。

積立金では、今後の財政運営を鑑みながら、医療施設体制整備基金を新たに基金造成したほか、公共施設整備基金へ積立を行いました。合併特例債を活用したみんなで育むまちづくり基金造成の昨年度と比べると 9 億 4,932 万円(伸び率△26.1%)の減少となりました。普通建設事業費は、学校給食センター整備事業を始めとする各種事業の進捗により 1 億 6,622 万 9,000 円(伸び率 3.2%)の増加となりました。

■今後の展望と課題

我が国の景気は、脆弱ながらも足踏み状態から再び上向きへ持ち直しに転じつつありましたが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、我が国経済の生産活動は大きく低下しました。震災後、復興需要等を背景に緩やかに回復しつつあるが今後も、生産活動の停滞、企業や家計の所得環境の悪化など、民間需要の停滞につながる懸念があります。

また、国の財政においても、被災者の救助・救援、生活再建支援、被災地域の社会基盤復旧、中長期の地域復興等を順次実施することが求められ、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、本市においては、掲げている『安心できる希望都市』の実現に向けて、喫緊の課題である、中核病院の整備、また、次代を担う子ども達のため、耐震補強などの施設整備、さらには、地域ネットワークの充実を図るための基幹道路の整備など、早急な解決を望む課題は山積しています。

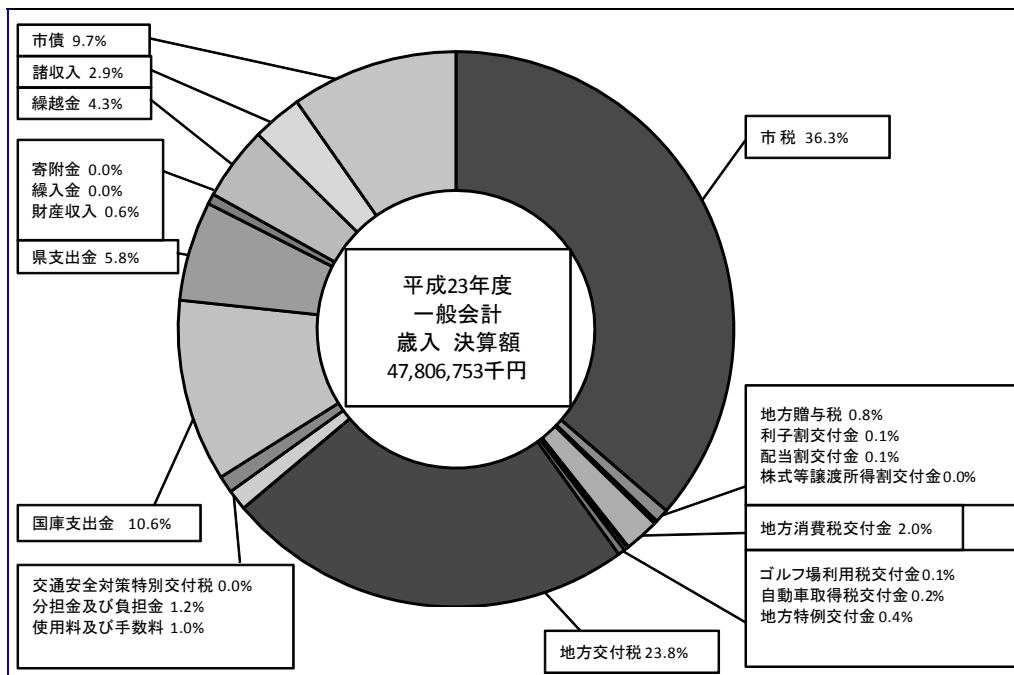
平成 27 年度を終期としていた合併特例債の発行期限についても、東日本大震災の影響により国会において延長となりました。今後においても、引き続き国の状況を見極めつつ、情報収集、制度理解に徹し、必要な事業においては、前倒しで行いつつも、後年度の公債費の負担増となることを鑑みながら、より一層の行財政改革の推進とともに安定した財政運営に努めてまいります。



一般会計 歳入 科目別 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市税	17,368,448	36.3	17,201,031	35.0	167,417	1.0
地方贈与税	383,438	0.8	393,999	0.8	△ 10,561	△ 2.7
利子割交付金	44,421	0.1	54,855	0.1	△ 10,434	△ 19.0
配当割交付金	26,625	0.1	22,114	0.0	4,511	20.4
株式等譲渡所得割交付金	6,190	0.0	8,361	0.0	△ 2,171	△ 26.0
地方消費税交付金	945,816	2.0	977,325	2.0	△ 31,509	△ 3.2
ゴルフ場利用税交付金	46,756	0.1	46,783	0.1	△ 27	△ 0.1
自動車取得税交付金	109,370	0.2	122,767	0.2	△ 13,397	△ 10.9
地方特例交付金	205,671	0.4	236,265	0.5	△ 30,594	△ 12.9
地方交付税	11,361,613	23.8	11,185,985	22.8	175,628	1.6
交通安全対策特別交付税	19,546	0.0	19,747	0.0	△ 201	△ 1.0
分担金及び負担金	579,268	1.2	562,305	1.1	16,963	3.0
使用料及び手数料	482,270	1.0	508,756	1.0	△ 26,486	△ 5.2
国庫支出金	5,088,948	10.6	6,293,266	12.8	△ 1,204,318	△ 19.1
県支出金	2,773,209	5.8	2,661,975	5.4	111,234	4.2
財産収入	269,861	0.6	152,157	0.3	117,704	77.4
寄附金	9,582	0.0	4,701	0.0	4,881	103.8
繰入金	13,728	0.0	23,299	0.0	△ 9,571	△ 41.1
繰越金	2,044,371	4.3	1,431,012	2.9	613,359	42.9
諸収入	1,389,310	2.9	1,449,865	3.0	△ 60,555	△ 4.2
市債	4,638,311	9.7	5,778,828	11.8	△ 1,140,517	△ 19.7
歳入合計	47,806,753	100.0	49,135,396	100.0	△ 1,328,643	△ 2.7
うち自主財源	22,156,838	46.3	21,333,126	43.4	823,712	3.9

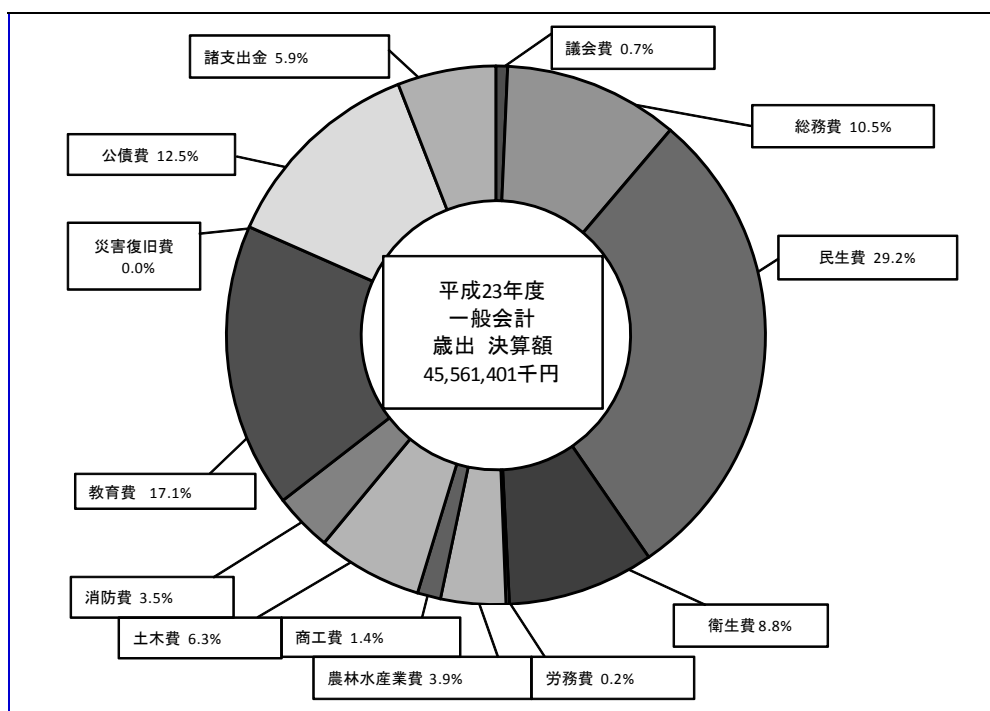




一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	303,129	0.7	233,384	0.5	69,745	29.9
総務費	4,788,386	10.5	4,981,608	10.6	△ 193,222	△ 3.9
民生費	13,288,022	29.2	12,708,938	27.0	579,084	4.6
衛生費	3,992,759	8.8	3,977,960	8.4	14,799	0.4
労働費	94,133	0.2	100,836	0.2	△ 6,703	△ 6.6
農林水産業費	1,796,030	3.9	1,830,330	3.9	△ 34,300	△ 1.9
商工費	645,102	1.4	403,736	0.9	241,366	59.8
土木費	2,881,701	6.3	3,492,453	7.4	△ 610,752	△ 17.5
消防費	1,604,700	3.5	1,529,555	3.2	75,145	4.9
教育費	7,801,407	17.1	7,376,183	15.7	425,224	5.8
災害復旧費	0	0.0	3,785	0.0	△ 3,785	-
公債費	5,680,217	12.5	6,815,658	14.5	△ 1,135,441	△ 16.7
諸支出金	2,685,815	5.9	3,636,598	7.7	△ 950,783	△ 26.1
歳出合計	45,561,401	100.0	47,091,024	100.0	△ 1,529,623	△ 3.2

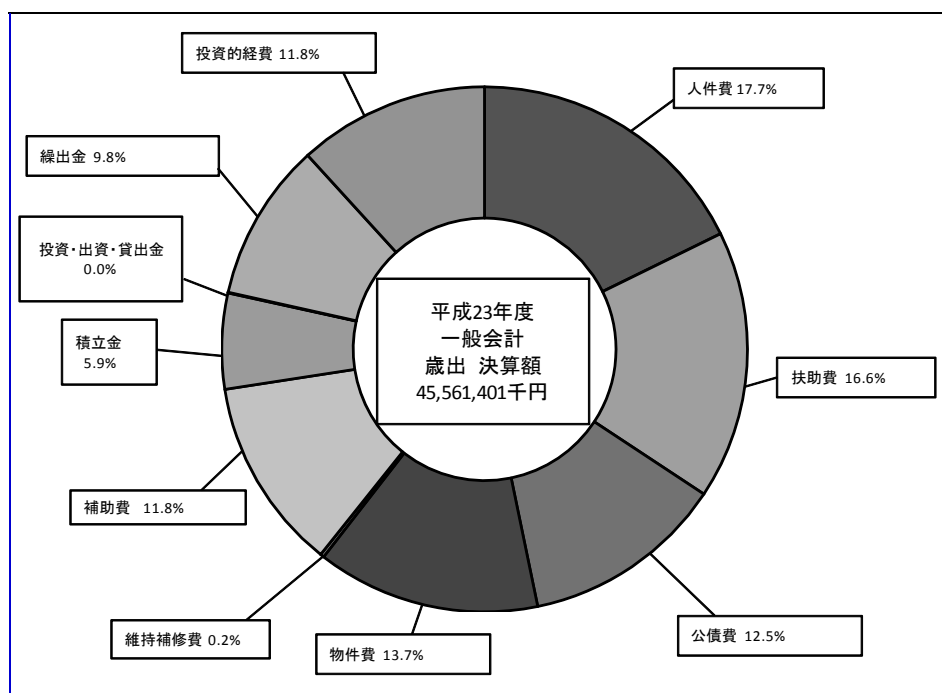




一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	21,305,351	46.8%	22,136,531	47.0	△ 831,180	△ 3.8
人件費	8,080,399	17.7%	8,183,831	17.4	△ 103,432	△ 1.3
扶助費	7,544,735	16.6%	7,137,042	15.2	407,693	5.7
公債費	5,680,217	12.5%	6,815,658	14.5	△ 1,135,441	△ 16.7
一般行政経費	11,755,243	25.8%	11,527,540	24.5	227,703	2.0
物件費	6,256,348	13.7%	6,136,647	13.0	119,701	2.0
維持補修費	104,177	0.2%	65,461	0.1	38,716	59.1
補助費等	5,394,718	11.8%	5,325,432	11.3	69,286	1.3
積立金	2,683,191	5.9%	3,632,511	7.7	△ 949,320	△ 26.1
投資・出資・貸付金	20,880	0.0%	24,850	0.1	△ 3,970	△ 16.0
繰出金	4,442,378	9.8%	4,581,463	9.7	△ 139,085	△ 3.0
投資的経費	5,354,358	11.8%	5,188,129	11.0	166,229	3.2
普通建設事業費	5,354,358	11.8%	5,184,344	11.0	170,014	3.3
補助事業	2,292,268	5.0%	3,002,377	6.4	△ 710,109	△ 23.7
単独事業	3,000,262	6.6%	2,112,053	4.5	888,209	42.1
県営事業負担金	58,490	0.1%	60,953	0.1	△ 2,463	△ 4.0
受託事業	3,338	0.0%	8,961	0.0	△ 5,623	△ 62.7
災害復旧事業費	0	0.0%	3,785	0.0	△ 3,785	-
歳出合計	45,561,401	100.0%	47,091,024	100.0	△ 1,529,623	△ 3.2





主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
行財政改革推進事業	393	持続ある東近江市の基盤づくりを目的とした公の施設改革計画を平成 23 年 8 月に策定
企画調整事業	6,979	総合計画後期基本計画策定、「東近江の地域学」講義開催
中山間地域活性化事業	7,366	奥永源寺振興計画審議会の活動支援、奥永源寺振興計画について検討
バス・鉄道対策事業	167,373	高齢者をはじめ誰もが利用できる移動手段の確保、道路混雑の緩和と環境負荷地域の軽減、活力ある地域づくりを支援する交通ネットワークの整備
緑の分権改革推進事業	14,740	商品券に関する可能性調査、食の自給と農業の持続的な経営を実現するフードシステムの確立に向けて低コスト栽培の実証やマーケティング調査
地球温暖化対策推進事業	31,675	ひがしおうみ環境円卓会議にて 2030 年東近江市地域ビジョンに基づく実現のための行程表（ロードマップ）作成
人権啓発推進事業	8,920	市民のつどい、町別懇談会の開催、「人権のまちづくり町別懇談会推進の手引き」作成
地域自殺対策緊急強化事業	1,663	対面型相談支援として、小学校でのスクールカウンセラーの特別派遣や「心のやすらぎ相談」を開催
障害者自立支援給付事業	1,620,797	認定審査会の開催、介護給付・訓練等給付の支給
児童福祉推進事業	476	次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会の開催
子ども手当支給事業	2,521,981	子ども手当の支給
学童保育所施設管理事業	3,226	能登川東こどもの家調理室等修繕工事、五個荘こどもの家保育室空調設備修繕、能登川東こどもの家トイレブース修繕
幼保一体化施設整備事業	58,413	湖東幼稚園統合・幼保一体化施設整備工事用地造成工事
生活保護費支給事業	1,036,508	生活困窮者への扶助
廃棄物減量化推進事業	10,233	「生ごみ」の減量化、堆肥化を推進するため、市内各所で研修会を開催
担い手育成事業	50,483	集落営農の特定農業団体や法人化への誘導など集落営農組織の育成強化
団体営土地改良事業	11,199	団体営土地改良事業（柴原南町北部地区）を実施（平成 23 年度事業完了）
商工振興対策事業	56,220	商工会議所・商工会への支援、商業活性化事業への支援
道路新設改良事業	310,614	市道宮荘七里線舗装改良工事、市道札の辻神田線道路改良（2 工区）工事 他
景観形成事業	931	景観行政団体として、本市独自の風景づくりを推進
街路事業	365,911	都市計画道路小今建部上中線（春日工区）整備、中学校線（垣見工区）整備
消防施設整備事業	57,906	消防用施設の適正な維持管理、消防ポンプ自動車の更新、消火栓、防火水槽の設置工事、自主防災組織の資機材整備支援
小学校管理事業	294,816	22 校（校舎・体育館・プール・グラウンド等）維持管理
小学校施設整備事業	1,003,079	八日市南小学校校区再編に伴う整備事業、耐震補強大規模改修等施設整備事業
中学校施設整備事業	400,353	耐震補強大規模改修等施設整備事業
幼稚園施設整備事業	191,546	平成 24 年度より開始されるセンター給食の配食に向けた配膳室、プラットホームの改築整備工事
伝統的建造物群保存事業	27,796	全国伝統的建造物群保存地区協議会の平成 23 年度総会・研修会開催
市史編纂事業	18,676	『東近江市史 能登川の歴史』第 4 巻 資料・民俗編発刊
学校給食センター整備事業	1,297,199	蒲生学校給食センター 平成 24 年 3 月 22 日竣工



都市計画税充当事業

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
対象事業 合計	7,427,663	310,545	185,700	243,402	6,688,016
都市計画費	866,736	309,489	185,700	6,882	364,665
下水道費	880,710	1,056	0	182,367	697,287
公債費	5,680,217	0	0	54,153	5,626,064



主な財政指標

財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成 21 年度 (単年度)	0. 7 7 5 (0. 7 4 7)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をのどくらい自力で調達できるかを算定（3カ年平均値）したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> <p>財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$</p> <p>○分析 財政力指数算定の基礎となる前年度（平成 22 年度）の法人税割について、市内主要企業の業績回復により基準財政収入額は増加し、単年度の指数は改善したものの、3カ年平均値としては減少した。</p>
平成 22 年度 (単年度)	0. 7 3 0 (0. 6 5 8)	
平成 23 年度 (単年度)	0. 7 0 6 (0. 7 1 2)	

経常収支比率

区 分	比率 (%)	増減要因等
平成 21 年度	8 9. 5	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。</p> <p>経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$</p> <p>○分析 市税や地方交付税の増額はあったものの、臨時財政対策債の大幅な減額により、結果として経常一般財源が減少し、指数は悪化した。</p>
平成 22 年度	7 8. 5	
平成 23 年度	8 3. 1	



財政健全化判断比率等

健全化判断比率の状況（平成 22 年度決算）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	-	-	14.1	120.0	28,444,174	1,284,941	早期健全化基準	11.88	16.88	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	

財政健全化法とは

地方自治体の財政状況について、これまでの財政再建制度は、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となりました。

また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

このことから財政健全化法（平成21年4月1日施行）では、自治体の財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

健全化の判断とは

これまでの財政再建制度は、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、一部の自治体や第3セクターの財政破たんの状況から制度が見直され、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務付けられ、平成20年度決算からは公表とあわせて、基準を超える団体は「財政健全化計画」・「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないことになっています。

<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合



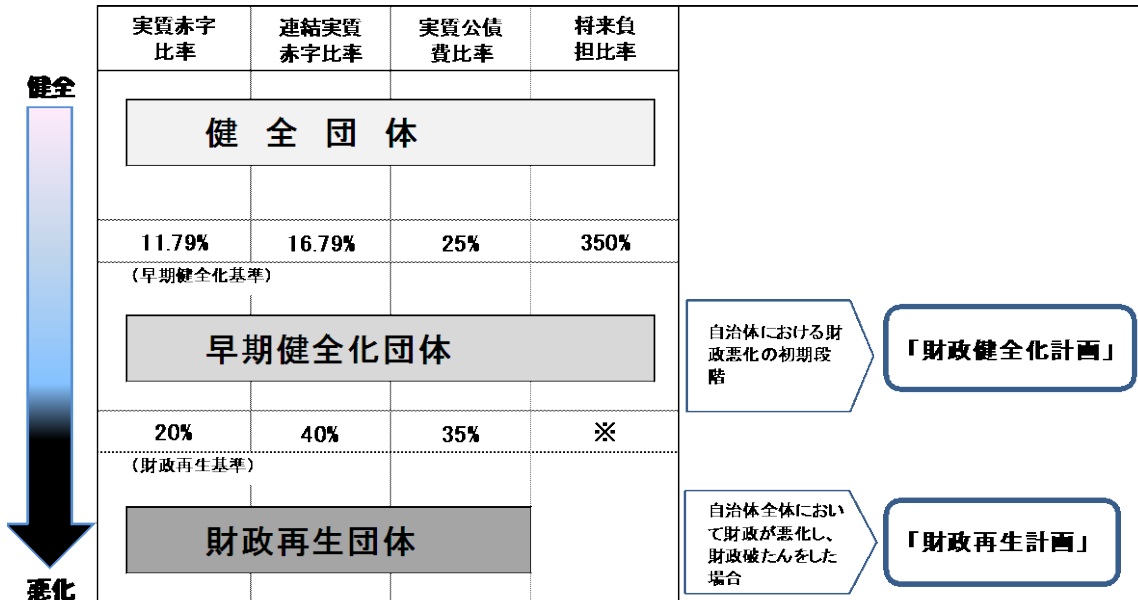
基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

○自治体全体における財政悪化の初期段階→「財政健全化計画」

◎自治体全体において財政が悪化し、財政破たんをした場合→「財政再生計画」

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

指標

①実質赤字比率

市税や地方交付税など用途が特定されておらず定期的に収入される財源（経常的な収入）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり赤字か黒字かを判断する指標です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ 11.25～15%【東近江市の場合 11.79%】
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	20%

$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
--	-------------

②連結実質赤字比率

市税や地方交付税など用途が特定されておらず定期的に収入される財源（経常的な収入）に対して、すべての会計の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます）どの程度の割合になるかを示す指標です。なお、ここでいうすべての会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ 16.25～20%【東近江市の場合 16.79%】
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	40% ※3年間経過措置 10～5%引き上げる

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
--	-------------



③実質公債費比率

市税や地方交付税など用途が特定されておらず経常的に収入される財源（経常的な収入）に対して、借入金（市債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計を対象とし、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	25%	※18%以上 許可団体
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	35%	

$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金①} \cdot \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金④} \cdot \text{準元利償還金⑤}) \text{に係る基準財政需要額算入額}}{\text{基準財政規模⑥} - (\text{元利償還金④} \cdot \text{準元利償還金⑤}) \text{に係る基準財政需要額算入額}}$	11.5%
---	--------------

④将来負担比率

市税や地方交付税など用途が特定されておらず経常的に収入される財源（経常的な収入）に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	350%
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	判断比率として使用しない。

$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額①} - \text{将来負担額控除額②}(\text{充当可能基本額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模③} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④}}$	49.4%
---	--------------